科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 5 月 18 日現在

機関番号: 15401

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2013~2015

課題番号: 25370021

研究課題名(和文)善と美の関係再構築に向けて - マルティン・ゼールにおけるよき生の倫理学を手掛かりに

研究課題名(英文)For the reconstruction of the relation between goodness and beauty: Martin Seel's ethics of good life als a key to the solution

研究代表者

後藤 弘志 (GOTO, HIROSHI)

広島大学・文学研究科・教授

研究者番号:90351931

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文):マルティン・ゼールの美学を、主としてその著『現出することの美学』(2000)におけるカント、シラー、ニーチェ、アドルノらとの対決に依拠して、客観的認識か主観的感情か、感性的認識かイデア的認識か、美的対象は実在か仮象か、自然美の優位か芸術美の優位かといった、従来の美学思想の分類項目をすべて包括する美学として美学思想史上に位置づけた。これによってよき生の枠内における美的要素の意義について再検討する基礎を確立した。

研究成果の概要(英文): This research characterized Martin Seel's aesthetics, mainly based on his struggle with Kant, Schiller, Nietzsche and Adorno in his work Aesthetics of Emerging (2000), as an inclusive aesthetics which contains all the traditional criteria for classifying aesthetic thought like "objective cognition or subjective feeling", "sensory cognition or ideal cognition", "real object or mere appearance" and "superiority between beauty of nature and that of art" in order to locate his aesthetics in the history of aesthetic thought. In this way it became possible to provide a basis for rethinking about the relevance of beauty in the framework of good life.

研究分野:ドイツ現代哲学、とくに現象学を中心とする価値倫理学、徳倫理学、人格論

キーワード: よき生の倫理学 徳倫理学 美学

1.研究開始当初の背景

- (1) 善にして美というギリシャの古典的理想は、ストア・キリスト教的禁欲主義を経て、カントにおいて別々の領域へと解体され、美は善からの自律を果たした。しかしカントにおいてはなお、美が 道徳性の象徴 として善に従属させられていた。カント以後も著名な思想家たちが善と美との関係について様々な立場を表明して来た。
- (2) しかし、善と美との関係に関する考察が再び活性化し始めたのは、1980 年代以降の徳倫理学、さらにはそれと連動する よき生の倫理学に対する関心増大を背景にしてであった。
- (3) 本研究は、フランクフルト学派第三世代に属し、善と美の関係という主題と正面から取り組んでいる数少ない現代の哲学者であるマルティン・ゼール (Martin Seel) に焦た当てる。本邦におけるゼールの紹介は、これまで主として環境倫理の美学的基礎づけなどのトピックに限られ、その全貌を踏まえたものではなかった。本研究は、この研究上の間隙を埋めるとともに、それを通じて、よき生の枠内における美的要素の意義について再検討するという課題を引き受ける。

2.研究の目的

- (1)「現出することの美学」を標榜するゼールの美学思想を、「美はイデア的ないし理性的か、それとも感覚的ないし感情的か」、「美の基準ないし認識根拠は客観的か、それとも主観的か」、「芸術の本質は模倣にあるのか、それとも創造性にあるのか」といった、互いに絡み合う問いを手掛かりにして特徴づけ、美学思想史上に位置づける。
- (2) ゼールが「個人倫理学」と「社会倫理学」とからなる広義の倫理学という枠組みを出発点にして、善と美を、共に個人倫理学の不可欠の要素として取り戻す試みの跡を辿る。その上で、よき生を構成する幸福(善・美)と正義(道徳・法)との関係に関するゼールの立場の精確な理解を目指す。
- (3) 以上の基礎的考察を背景に、現代における道徳の閉塞状況を打開するための糸口として、「汚いお金」、「腹黒い」、「カッコ悪い」といった言語表現にその痕跡を窺うことができる、衛生観念・美的是認/否認の感情などと混然一体となった原初的道徳感情の「現象学」構築へ向けての地ならしを行う。

3.研究の方法

(1) マルティン・ゼールの美学上の主著『現出することの美学』(Ästhetik des Erscheinens, Frankfurt/M., 2000)を中心に、また、この書を補完すべき『現出することの権力・美学論集』(Die Macht des Erscheinens. Texte zur Ästhetik, Frankfurt/M., 2007)にも目配りしつつ、ゼール美学思想の解明を目指す。

まず、バウムガルテン、カント、ヘーゲル、

ショーペンハウエル、ニーチェ、ヴァレリー、ハイデガー、アドルノへの言及からなるゼール自身の描写による「美学小史」を基に、そのおおまかな美学史観を探る。

美学史を近代、とりわけバウムガルテンから論究し始める点には、イデア的・理性的 まよびその 模倣としての芸術 という古代ギリシャ以来の美学思想に対するゼールの消極的態度が示唆されている。そこで、「現出すること」というゼール美学のキーワードに注目して、この推測が正しいか否でも検討する。美は知覚されるものか。そこでの検討する。美は知覚されるものか。その教育として知覚され得るのか。個々の対象のみならず、出来事や雰囲気や景観も美ののみならず、出来事や雰囲気や景観も美のりながら、ゼール美学を伝統的美学思想史の中に位置づける。

とりわけ雰囲気や景観という主題は、ハイデガーに端を発し、ヘルマン・シュミッツ、ゲルノート・ベーメに至る現象学の系譜においても盛んに取り上げられ、自然の美学による環境倫理の基礎づけという課題にとって重要な観点を提供して来た。そこで、『自然美学』(Eine Ästhetik der Natur, Frankfurt/M., 1991)におけるこの主題に関するゼールの論考にも配慮しながら分析を進める。

(2) 次の課題として、善と美の関係に関する思想史の上にゼール美学を位置づける。その際、以下の三つの立場を比較対象として設定するとともに、これらの思想家からゼールへの影響関係を探る。

カント、シラーにおける道徳性と 魂の美しさ、もしくは幸福との関係 シャフツベリー、ハチスン、ヒューム ら道徳感覚学派における道徳の美学 的基礎付け

ニーチェ、フーコーにおける倫理の 美学化

(3) 上の成果を踏まえ、まず、論文集『倫理 学的-美学的研究』(Ethisch-ästhetische Studien, Frankfurt/M., 1996) に依りながら、 「個人倫理学」と「社会倫理学」という二つ の領域からなるゼール倫理学の全体構想を、 よき生の倫理学の復権への試みとして理解 する。そして、個人倫理学の目的が、善と美 という二つの要素からなる幸福な生の解明 にあることを突き止める。この目標を達成す るために、この分野に関するゼールの主著 『幸福の形式についての試論 - 倫理学のた めの研究』(Versuch über die Form des Glücks. Studien zur Ethik, Frankfurt/M., 1995) に依拠して、願望充足、自己規定、世 界とのかかわり、労働、他者との交流、遊び といった、幸福の、そしてその限りでのよき 生の具体的条件ないし内容としてゼールが 挙げている諸要素について考察する。

4.研究成果

本研究の主たる成果は、マルティン・ゼール美学の根本特徴を、主としてその著『現出することの美学』(Ästhetik des Erscheinens, Frankfurt/M., 2000) に依拠して解明し、その思想を美学思想史の中に位置づけ、よき生の枠内における美的要素の意義について再検討する基礎を確立したことにある。

(1) ゼール美学は、次の四つの基本的特徴から構成されている。

ゼールにおける美的知覚の原型は感性的知覚にある。それは、認識的・実践的関心によって選別され固定化された諸現象 Erscheinungen を、現在という瞬間において同時にすべて聞き取ること、諸現象の戯れとしての「現出すること Erscheinen」に自己目的的に寄り添うことにある。

こうした現在への佇みにおいては、美 的知覚の主観と客観とは、単一の知覚 状況の両面でしかない。

感性的知覚は、想像による仮象および (とくに芸術鑑賞における)イデア的 意味による拡張を許す。

人間の意のままにならない点で自然 美に相対的優位が認められるとして も、自然美と芸術美とは緊密に結び合 っており、その優劣を問うことは無意 味である。

このように、ゼール美学は、バウムガルテ ンにおける感性の学としての美学という思 想を出発点に据えながら、それだけにはとど まらない射程を持つ。それは、客観的認識か 主観的感情か、感性的認識かイデア的認識か、 美的対象は実在か仮象か、自然美の優位か芸 術美の優位かといった、美学思想の従来の分 類項目をすべて自らの内に配置できるよう な美学である。すなわち、カント、シラーが 理論と実践との和解を可能にする 遊戯(戯 れ) の領域として模索し、ニーチェが規定 不可能性の領域、絶えざる自己創造の場とし て希求し、アドルノが非同一性の領域として 承認した 世界の一回性 の次元を引き受け るばかりか、ヘーゲルやショーペンハウエル における超感性的次元をも取り込む包括的 な美学である。

(2) 他方で、善と美との関係理解に関しては、 比較対象として設定した、 カント、シラー、 シャフツベリー、ハチスン、ヒューム、 ニーチェ、フーコーのいずれの立場とも、そ の断絶の方が際立つ。

> カントに関しては二義的である。善と 美の領域を峻別する点では、ゼール美 学はカントのそれを祖とする。しかし その一方で、カントが美を善に従属さ せた点では、カントと袂を分かつ。た

だし、これはカント美学そのものに内 在する問題である。

道徳感覚学派に対しては、ゼールとと もに、善と美との主観的同根性という その中核的テーゼを批判することが 可能である。

同様に、ニーチェを淵源とするポスト モダンの審美主義的立場については、 倫理学を美学化するにせよ、美学を倫 理学化するにせよ、それが善と美の境 界を不分明にする限りで、ゼールは決 してそれに与しない。

以上のような思想的配列は、美的知覚が、 認識と実践からの解放の上に成立する独自 の対象認識かつ自己意識形式であることの 帰結である。美的領域は理論的・実践的領域 には還元不可能な自律性を持つ。

その一方で、美学は、包括的知覚理論と包括的倫理学から自律しつつも、それらの重要な一部をなす。前者に関して言えば、美学と認識的固定化をすり抜ける実在の次元を発見することによって、理論的世界把握の表で、復者に関して言えて、で世界との美的出会い」は、自己の現不住を開いるという意味で、それ自体が人間のって、それは、よき生の倫理学(=評価倫理学)にとっても、価値に関する規範倫理学)にとっても、無視することの許されない重要な一部である。

かといって、美的振る舞いは、人間のさまざまな可能性の中で頂点に置かれるわけでもない。美的知覚は、瞬間的現在をかりそめに肯定することによって人間の知覚可能性および実践可能性を豊かにするだけであって、それ以上のものではない。理論と実践が美的知覚の本質である「現出することへ開かれていること」を代用することができないのと同様に、美的知覚も、理論と実践を代用することはできない。

(3) ゼール美学のこのような控えめな役割自覚は、ゼールの自然美学、さらにはその自然美学による環境倫理の基礎づけにも踏襲されている。日常を揺るがす瞬間の美学は、している。日常を揺るがす瞬間の美学は、している。日常を揺るがす時間の美学は、している。日常を揺るがまで表導く。ゼールは、道徳的主体でありかつ客体でもある人自然との非対称性を容認する一方で、道徳的主体としての人間人格の有限性への目配りを設めていない。この一分を弁えるしているというとない。この一分を弁えるしているにもできたことは、環境倫理学者ゼールを確認できたことは、環境倫理学者ゼールをでしている。

(4) 以上の考察結果は、衛生観念・美的是認/ 否認の感情などと混然一体となった原初的

道徳感情の「現象学」構築へ向けての地ならしという、当初の研究計画の一部を根本から見直すことを促すこととなった。混然一体とした原初的道徳感情を多分に生活原理としている「日本人」が善と美というテーマを扱うに際して、ゼール美学との格闘は、こうした特殊文化的背景を踏まえながら現象に迫ることの重要性をあらためて教示している。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

1. <u>後藤弘志</u>、現出することの美学 - 善と美の 和解に向けて、ぷらくしす、査読無、17 号、 2016、pp. 57-65

[学会発表](計 1件)

1. <u>Goto Hiroshi</u>, Die Rezeptionsgeschichte des Personbegriffs in der Moderne Japans, XXIII. Deutscher Kongress für Philosophie, 28 Sep-2 Oct 2014, Münster Germany

[図書](計件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 種号: 田原外の別:

○取得状況(計 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類:

取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6.研究組織

(1)研究代表者

後藤 弘志 (GOTO HIROSHI) 広島大学・大学院文学研究科・教授 研究者番号:90351931